平成２２年（再イ）第２０号
岡山県倉敷市児島通生2640番地
再生債務者　石田　和子
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月27日まで
平成22年８月６日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１９号
徳島市中昭和町２―43―２徳島中昭和２丁目北社宅１―13号室
再生債務者　森澤　　寛
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月３日まで
平成22年８月６日　　徳島地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第２５号
徳島県小松島市小松島町字今開12番地の８
再生債務者　坂西　良久
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月３日まで
平成22年８月６日　　徳島地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第３号
徳島県徳島市入田町大久200番地の２
再生債務者　杉森　美明
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月27日まで
平成22年８月６日　松山地方裁判所西条支部

平成２２年（再イ）第１５号
広島県江田島市江田島町小用３丁目10番14号
再生債務者　西本　朋弘
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月３日まで
平成22年８月６日　　広島地方裁判所呉支部

平成２２年（再イ）第９号
鹿児島市草牟田１丁目19番33号　ファミリーコーポ福留302号
再生債務者　住吉　秋子
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月３日まで
平成22年８月６日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再イ）第２２号
鹿児島市牟礼岡２丁目３番６号
再生債務者　東　　一仁
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月３日まで
平成22年８月６日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第９３号
東京都目黒区自由が丘３―16―19―405
再生債務者　加藤　泰文
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年８月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第４号
岐阜県多治見市小泉町３丁目33番地の１
再生債務者　星野　信男
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年８月５日
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（再イ）第１０１４号
大阪市北区長柄中１丁目１番２―902号
再生債務者　舎川　正美
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年８月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第５５号
宮城県仙台市泉区館１丁目19番地の８
再生債務者　松好　弘子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年８月６日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２８号
千葉県佐倉市八幡台１丁目21番５号
再生債務者　野口　英二
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年８月６日　千葉地方裁判所佐倉支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第２号
静岡市清水区横砂西町10番８号　スミレ荘中東
再生債務者　前田　周一
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月３日から平成22年９月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第３号
宮城県石巻市馬鞍字百目木66番地１
再生債務者　今野　信博
1　決定年月日時　平成22年８月５日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月16日から平成22年９月30日まで
仙台地方裁判所石巻支部再生係

平成２２年（再ロ）第３号
埼玉県熊谷市原島1076番地８　エスペランサ102
再生債務者　松本　公人
1　決定年月日時　平成22年８月６日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月17日から平成22年10月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（再ロ）第３号
新潟県上越市五智６丁目１番２号プロムナード・ゴチA101
再生債務者　渡辺　勝博
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月17日から平成22年10月８日まで
新潟地方裁判所高田支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１号
兵庫県川西市久代６丁目２番４―402号
再生債務者　畑　　耕治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月５日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再ロ）第４号
札幌市白石区菊水８条３丁目８番23号
再生債務者　坂村　　武
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第３号
千葉県柏市光ケ丘団地５番16―805号
再生債務者　小谷野浩二（旧姓増田）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月５日
千葉地方裁判所松戸支部民事部